



栃木県公報

平成26年
3月4日(火)
第2560号

目次

告示

○保安林の解除	159
○児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定	159
○土地改良区定款変更の認可	160
○土地改良区合併の認可	160

公告

○平成26年度前期技能検定試験の実施	160
○平成26年度随時技能検定試験の実施	163

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）	165
○同	166
○入札公告	168

宇都宮市街地開発組合

○宇都宮市街地開発組合議会定例会の招集	169
---------------------	-----

告示

栃木県告示第93号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次の森林について、保安林の指定を解除する。

平成26年 3月 4日

栃木県知事 福田 富一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
栃木市大久保町字川端310-10、310-11、310-12、字出流免629-3
- 2 保安林として指定された目的
水害の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

(森林整備課)

栃木県告示第94号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の24の規定により次のとおり公示する。

平成26年 3月 4日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		

0950200071	笑顔あしかが 第2	足利市本城3- 2093-4	株式会社スマ イルフェイス	足利市田中町 915-17	平成26年 2月1日	放課後等デイ サービス
------------	--------------	-------------------	------------------	------------------	---------------	----------------

(障害福祉課)

栃木県告示第95号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年3月4日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
南 河 内 土 地 改 良 区	平成26年2月28日

栃木県告示第96号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の合併を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年3月4日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 認可年月日
平成26年2月28日
- 2 合併後存続し、及び定款を変更する土地改良区の名称
南河内土地改良区
- 3 合併により解散する土地改良区の名称
南河内町東南部土地改良区

(農地整備課)

公 告

○平成26年度前期技能検定試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項及び第46条第2項の規定により、平成26年度前期技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成26年3月4日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 実施する検定職種及び等級
(1) 1級及び2級

造園（造園工事作業）、鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業及びマシニングセンタ作業）、放電加工（数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業）、めっき（電気めっき作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業）、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、光学機器製造（光学ガラス研磨作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、建具製作（木製建具手加工作業及び木製建具機械加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、

石材施工（石張り作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、タイル張り（タイル張り作業）、畳製作（畳製作作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業）、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、銅製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、表装（壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業）

(2) 3級

造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業）、工場板金（曲げ板金作業）、めっき（電気めっき作業）、機械検査（機械検査作業）、機械保全（機械系保全作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）及びブロック建築（コンクリートブロック工事作業）

(3) 単一等級

路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカール工事作業）

(4) 等級区分等

技能検定は、上記のように1の(1)については1級及び2級に区分し、1の(2)については3級とし、1の(3)については等級に区分しない（単一等級）で実施し、実技試験及び学科試験によって行う。

2 技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに17,900円（予定）

（ただし、別に知事が指定する者にあつては、11,900円（予定）とする。）

イ 実施期日

3級については平成26年6月4日（水）から同年8月10日（日）までの間において、1級、2級及び単一等級については平成26年6月4日（水）から同年9月9日（火）までの間において、それぞれ栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ 問題の公表

あらかじめ、平成26年5月28日（水）に栃木県職業能力開発協会にて公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ 実施期日

検定職種ごとに次のとおりとする。

検 定 職 種 (作 業)	実 施 期 日
3級 造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業）、工場板金（曲げ板金作業）、めっき（電気めっき作業）、機械検査（機械検査作業）、機械保全（機械系保全作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）及びブロック建築（コンクリートブロック工事作業）	平成26年 7月20日（日）
1、2級 造園（造園工事作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、産業車両整備（産業車両整備作業）、光学機器製造（光学ガラス研磨作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、とび（とび作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）及び塗装（建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業）	平成26年 8月24日（日）

<p>1、2級 機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業及びマシニングセンタ作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、めっき（電気めっき作業）、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、建設機械整備（建設機械整備作業）、建具製作（木製建具手加工作業及び木製建具機械加工作業）、左官（左官作業）、畳製作（畳製作作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業）及び広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）</p>	<p>平成26年 8月31日（日）</p>
<p>1、2級 鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業）、放電加工（数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業）、建築板金（内外装板金作業及びダクト板金作業）、工場板金（曲げ板金作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業）、電気機器組立て（変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業）、石材施工（石張り作業）、タイル張り（タイル張り作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、表装（壁装作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）及びフラワー装飾（フラワー装飾作業） 単一等級 路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカール作業）</p>	<p>平成26年 9月7日（日）</p>

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2) 提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和2-2-5 栃木県北庁舎2号館

電話 028-643-7002

(3) 受付期間

平成26年4月7日（月）から同月18日（金）まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）の用紙及び受検案内は、栃木県職業能力開発協会に交付する。

なお、郵送による申請書の用紙の交付を求めようとする者は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書し、角2の返信用封筒（宛先を記入し120円切手を貼ったもの）を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。

また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

ウ 1に掲げる検定職種以外の検定職種であっても、その検定職種について実技試験及び学科試験の免除資格を有する者は、その職種について受検申請ができる。

4 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額（2の(1)アの額）及び学科試験の手数料の額（3,100円）を栃木県職業能力開発協会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合においても手数料は、返還しない。

5 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

ア 合格発表日

3 級 平成26年8月22日 (金)

1、2 級及び単一等級 平成26年10月3日 (金)

イ 発表方法

技能検定合格者の受検番号を、3 級は平成26年8月22日 (金) 付け、1、2 級及び単一等級は同年10月3日 (金) 付け栃木県公報で公示し、栃木県庁屋外掲示場に掲示するとともに、合格者に対し通知する。

なお、栃木県のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。

ホームページアドレス <http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/ginoukentei.html>

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、栃木県職業能力開発協会が、3 級は平成26年8月22日 (金) 付け、1、2 級及び単一等級は同年10月3日 (金) 付けで合格者に対し通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

1 級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2 級及び3 級の技能検定の合格者には栃木県知事名の合格証書が交付される。

また、技能検定合格者には、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

(4) 栃木県個人情報保護条例に基づき、合格発表の日から1ヶ月間、試験の得点を開示する。

希望する場合は、免許証等本人を確認できるものと受検票又は合格通知を持参すること (受検者本人に限る。代理人は不可)。電話による開示には、応じられない。

開示実施場所 労働政策課

6 その他

技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課 (電話 028-623-3234) 又は栃木県職業能力開発協会 (電話 028-643-7002) に問い合わせること。

○平成26年度随時技能検定試験の実施

職業能力開発促進法 (昭和44年法律第64号) 第44条第1項及び第46条第2項の規定により、平成26年度随時技能検定試験を実施するので、職業能力開発促進法施行規則 (昭和44年労働省令第24号) 第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成26年3月4日

栃木県知事 福田 富 一

1 実施する検定職種及び等級

(1) 3 級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装及び工業包装

注 随時実施のうち3級の試験については、受検しようとする職種に係る基礎1級又は基礎2級に合格した者に限り受けることができるものとする。

(2) 基礎1級及び基礎2級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、

帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装及び工業包装

(3) 技能検定試験の方法

技能検定は、実技試験及び学科試験によって行う。

2 技能検定試験の受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに17,900円（予定）とする。

イ 実施期日

平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

エ 問題の公表

あらかじめ、栃木県職業能力開発協会から受検申請者に公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

(2) 学科試験

ア 受検手数料

検定職種ごとに3,100円とする。

イ 実施期日

平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）までの間において、栃木県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

栃木県職業能力開発協会が指定し、受検申請者に対して通知する。

3 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2) 提出先

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和2-2-5 栃木県北庁舎2号館

電話 028-643-7002

(3) 受付期間

随時受け付ける。

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）の用紙は、栃木県職業能力開発協会に交付する。

なお、郵送による申請書の用紙の交付を求めようとする者は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書し、角2の返信用封筒（宛先を記入し120円切手を貼ったもの）を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

なお、試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面を同封すること。

また、郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り、受け付ける。

4 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額（17,900円（予定））及び学科試験の手数料の額（3,100円）を栃木県職業能力開発協会が指定する金融機関に納付すること。

なお、実技試験又は学科試験が免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合においても手数料は、返還しない。

5 合格者の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者には、書面で通知する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、栃木県職業能力開発協会が合格者に対し書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書の交付

技能検定の合格者には、栃木県知事名の合格証書が交付される。

6 その他

3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の認定」に活用するものである。なお、技能検定について不明な点は、栃木県産業労働観光部労働政策課（電話 028-623-3234）又は栃木県職業能力開発協会（電話 028-643-7002）に問い合わせること。

(労働政策課)

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年3月4日

栃木県立がんセンター所長 清水 秀 昭

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 医療情報システム一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成27年3月20日
- (4) 納入場所 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「N通信、情報処理」、小分類「2情報関連サービス」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年4月14日から同月18日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 栃木県立がんセンター又はこれと同規模以上の施設に、1の(1)と同様の物品の納入実績を有すること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号
栃木県立がんセンター財務課 電話028-658-5894
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成26年3月4日から同年4月11日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成26年4月14日午後3時 (1)の場所に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
イ 開札の日時及び場所 平成26年4月18日午前10時 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封入した入札書に2の(4)に該当する者であることを証する書類及び栃木県立がんセンターで交付する仕様書に基づき作成した提案書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県立がんセンター所長が、入札者の作成した提案書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した提案書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 提案書が栃木県立がんセンターで交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他

ア 入札の変更等 平成26年度栃木県一般会計予算及び平成26年度栃木県病院事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Hospital Information System 1set

(2) Date of bidding:

3 p.m., 14 April, 2014

(3) Information is available at:

Financial Affairs Division,

Tochigi Prefectural Cancer Center

4-9-13 Yonan, Utsunomiya, Tochigi 320-0834

TEL028-658-5894

(医事厚生課)

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年3月4日

栃木県下水道管理事務所長 毛 部 川 直 文

1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 栃木県下水道資源化工場運転操作業務委託

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 履行場所 栃木県宇都宮市茂原町768 下水道資源化工場

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、施設管理の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請の提出期限の日から開札の日までの期間に、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）に基づく登録者であること。
- (5) 地方公共団体の溶融炉施設の運転操作業務を平成20年度以降に2年以上元請として履行した実績（共同企業体の構成員として総括責任者を配した業務の実績を含む。）を有する者であること。（なお、平成23年度以降に受注した地方公共団体の上下水道又は一般廃棄物処理施設の運転操作業務において、契約期間中における契約解除の事実がない者に限る。）
- (6) 次に掲げる者を履行場所に専任で配置できる者であること。
 - ア 総括責任者 下水道法（昭和33年法律第79号）第22条第2項に定める資格を有する者であり、下水道終末処理場等の運転操作業務において2年以上総括責任者又は副総括責任者として従事した経験を有する者であること。
 - イ 副総括責任者 下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。
- (7) 業務を実施するための業務計画書が作成できる者であること。

3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1159
栃木県下水道管理事務所総務課 TEL0285-53-5694
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成26年3月4日から同月14日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成26年3月19日（水）午前10時（1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
 - イ 開札の日時及び場所 平成26年3月19日（水）午前10時 栃木県下水道管理事務所会議室
- (4) 入札方法 1(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認を受けること。
 - ア 入札参加資格確認申請書類の提出期間 平成26年3月4日から同月17日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後4時30分まで（ただし、平成26年3月17日に限り、午前9時30分から午前10時まで）
 - イ 提出場所及び提出方法 (1)の場所に持参又は郵送すること。
 - ウ 審査結果の通知 平成26年3月18日（火）に申請者へ入札参加資格審査結果を通知する。

4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 免除
 - イ 契約保証金 納付。ただし、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第143条第2項の規定（ただし、同項第4号中「又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第5

条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社」を除く。)により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、業務委託料の10分の1とする。

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、業務履行の確実性や入札価格の積算根拠等について調査を行うことがある。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 平成26年度栃木県流域下水道事業特別会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Operations Consignment by the Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant

(2) Time and Date of bidding:

10:00 a.m., March 19, 2014

(3) Information is available at:

General Affairs Division,

Tochigi Prefectural Sewage and Drainage Management Office

1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524

TEL 0285-53-5694

(都市整備課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年3月4日

栃木県知事 福田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 業務名 文書庁外使送業務

(2) 業務の特質等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(4) 履行場所 栃木県内

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、警備及び運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成26年3月26日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第9項に規定する特定信書便事業者であること。

(5) 当該業務に従事する者に警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定に基づき実施される貴重品運搬警備業務検定の合格者を充てることができる者であること。

(6) 栃木県内に事業所があること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田一丁目1番20号

栃木県経営管理部文書学事課文書管理担当 電話028-623-2050

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成26年3月26日午前10時 栃木県庁研修館204研修室

(3) その他

入札説明書は、平成26年3月5日から同月14日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等 平成26年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(文書学事課)

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条の規定により、宇都宮市街地開発組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年3月4日

宇都宮市街地開発組合

組合長 福田 富 一

1 日時 平成26年3月14日（金）午後3時

2 場所 宇都宮市昭和1丁目1番38号

栃木県公館 中会議室